

## 平成23年度 教育委員会 第23回定例会 議案

1 日 時 平成24年3月6日（火） 午後1時00分

2 場 所 教育委員会議室

3 日 程

(1) 開 会

(2) 議 事

第 48 号議案	平成 24 年度教育行政の基本方針の策定	…	1
<非>第 49 号議案	ふじのくに環境教育基本方針（最終案）の承認	…	非
<非>第 50 号議案	小中学校主幹教諭の希望降任	…	非
<非>第 51 号議案	平成 23 年度永年勤続者表彰被表彰者の決定	…	非
<非>第 52 号議案	静岡県銃砲刀剣類登録審査委員の任命	…	非

(3) 報告事項

(4) 閉 会

第 48 号議案

平成 24 年度教育行政の基本方針の策定

平成 24 年度教育行政の基本方針を別紙のとおり策定する。

平成 24 年 3 月 6 日提出

静岡県教育委員会教育長

## 平成 24 年度 教育行政の基本方針

静岡県教育委員会は、個人として自立し、人との関わり合いを大切にしながら、よりよい社会づくりに参画し行動する『有徳の人』の育成」を基本目標とした、静岡県教育振興基本計画『有徳の人』づくりアクションプラン」に基づき、家庭・学校・地域が連携した社会総がかりによる人づくりに重点を置いて、施策を展開しています。

本年度は、喫緊の課題として危機管理体制の整備・充実が求められていることに留意し、以下の方針により施策を実施します。

### 【方針 1】 「有徳の人」の育成に向け、喫緊の課題や教育への今日的な要請に対応した、実効性の高い教育行政を推進します。

- (1) 防災教育・安全教育の充実を図るとともに、安全・安心な教育環境づくりを推進します。
- (2) 学校マネジメントの一層の向上に努めるとともに、教職員の使命感や倫理観を涵養し、県民に信頼される学校づくりを推進します。
- (3) 自他の人権を大切にする態度や行動力を育む人権教育を推進するとともに、特別支援教育や異文化理解・交流に向けた取組等の充実に努めます。

### 【方針 2】 家庭や地域等との連携により、「有徳の人」を育む学校教育の充実を推進します。

- (1) 自然体験活動やボランティア活動、読書活動等を推進し、「徳のある人間性」を育みます。
- (2) 心と体の健康教育を推進するとともに、文化活動、スポーツ活動の充実を図り、「健やかで、たくましい心身」を育みます。
- (3) 頼もしい教職員の育成を目指した研修を実施し、魅力ある授業づくりの充実に努め、「確かな学力」を育みます。
- (4) 発達段階に応じた勤労観・職業観を育むなど、地域やNPO、企業等と連携してキャリア教育を推進するとともに、就職支援の充実を図ります。
- (5) 学校や地域の実情、ニーズに対応した、特色ある学校づくりを推進します。

### 【方針 3】 県民一人一人のニーズに応じた学習環境づくりに努め、互いに関わり合い、社会に参画し行動する「有徳の人」を育む生涯学習を推進します。

- (1) 県民の多様なニーズに対応する学習機会の提供や学習環境の整備に努めます。
- (2) 地域や関係諸機関との連携のもと、家庭における教育の重要性を啓発するとともに、地域の子どもを地域で育む体制づくりに努めます。
- (3) “ふじのくに”子ども・若者プラン」に基づき、青少年の健全育成に向けた環境づくりを推進するとともに、青少年リーダーの育成やその活動支援に努めます。
- (4) 歴史的・文化的資産である文化財を保護・活用し、文化財に対する県民の関心を高めるとともに、その価値の未来への継承に努めます。
- (5) 『ふじのくに』生涯スポーツ社会」の実現を目指し、ライフステージに応じたスポーツに親しむ環境づくりと競技力の向上に努めます。

## 1 重点施策と主要な取組

**[方針1] 「有徳の人」の育成に向け、喫緊の課題や教育への今日的な要請に対応した、実効性の高い教育行政を推進します。**

(1) 防災教育・安全教育の充実を図るとともに、安全・安心な教育環境づくりを推進します。

- ア 防災教育・安全教育の充実 (防災教育の推進、学校の防災計画書の充実<sup>新</sup>、防犯教育の推進、交通安全・健康教育の推進)
- イ 安全・安心な教育環境づくり (県立学校における教育環境の整備、マンホールトイレ(地震災害時用下水道接続型仮設トイレ)の整備<sup>新</sup>、緊急地震速報受信システムのモデル的整備<sup>新</sup>)

(2) 学校マネジメントの一層の向上に努めるとともに、教職員の使命感や倫理観を涵養し、県民に信頼される学校づくりを推進します。

- ア 学校マネジメントの向上 (教職員人事評価制度の活用、学校運営の改善に向けた取組の推進)
- イ ICT環境の整備 (学校情報化の推進)
- ウ ワーク・ライフ・バランスに基づく教職員の健康の保持・増進 (教職員の健康管理の充実、メンタルヘルス対策、ライフプラン講習会の開催)
- エ 教職員の使命感や倫理観の涵養 (不祥事根絶に向けた取組の推進、法令遵守に係る研修内容の充実)
- オ 信頼される学校づくりの推進 (校内研修の充実に向けた支援、広報・広聴活動の充実)

(3) 自他の人権を大切にす態度や行動力を育む人権教育を推進するとともに、特別支援教育や異文化理解・交流に向けた取組等の充実に努めます。

- ア 自他の人権を大切にす態度や行動力を育む人権教育の推進 (人権教育の総合的な推進)
- イ 特別支援教育の充実 (特別支援学校における教育の充実、特別支援学校の生徒の職業自立に向けた支援、県立学校における教育環境の整備[再掲]、発達障害等のある生徒への支援に向けたモデル事業等の実施)
- ウ 異文化理解・交流の推進 (日中青年の発展的協力関係の構築、モンゴル国高校生との相互交流<sup>新</sup>、青少年のスポーツ交流の推進、高校生への留学支援<sup>新</sup>)
- エ 外国人児童生徒への指導・支援体制の充実 (外国人児童生徒トータルサポート)

**[方針2] 家庭や地域等との連携により、「有徳の人」を育む学校教育の充実を推進します。**

(1) 自然体験活動やボランティア活動、読書活動等を推進し、「徳のある人間性」を育みます。

- ア 多様な体験活動の機会の充実 (「大地に学ぶ」農業体験の推進、モンゴル国高校生との相互交流<sup>新</sup>[再掲])
- イ 「読書県しずおか」づくり (学校における読書活動の推進<sup>新</sup>)
- ウ 徳育の推進 (徳育の啓発・実践)

(2) 心と体の健康教育を推進するとともに、文化活動、スポーツ活動の充実を図り、「健やかで、たくましい心身」を育みます。

- ア 児童生徒の健康の保持・増進 (スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用、生徒指導の総合的な推進、交通安全・健康教育の推進[再掲])
- イ 学校における食育の推進 (食育啓発リーフレットの活用等、親子でつくる学校給食メニューコンクールの開催等)
- ウ 児童生徒の体力の向上に向けた取組の推進 (「新体力テスト」や「体力アップコンテスト しずおか」の実施)
- エ 学校体育・部活動への支援の充実 (学校体育(武道)の推進、しずおか型部活動の推進、ジュニアスポーツ選手の育成)

(3) 頼もしい教職員の育成を目指した研修を実施し、魅力ある授業づくりの充実に努め、「確かな学力」を育みます。

- ア 魅力ある授業を通じた「確かな学力」の育成 (「静岡県の授業づくり指針」の活用、国際理解教育・外国語教育の充実、日本の次世代リーダー育成、学校情報化の推進[再掲]、ICT教育推進のための環境整備、中堅教員の資質向上のための研修等の実施<sup>新</sup>)

- イ 科学・技術教育の振興や理数教育の充実（オーバードクター等の活用<sup>（新）</sup>、ニュートン・プロジェクトの拡充、理科専科教員の配置等、県立学校における教育環境の整備〔再掲〕）
- ウ 頼もしい教職員の育成（教員採用選考試験の改善等、教職員の国内外における交流の推進、中堅教員の資質向上のための研修等の実施<sup>（新）</sup>〔再掲〕）
- エ 少人数教育の推進（静岡式35人学級編制の拡充）

**(4) 発達段階に応じた勤労観・職業観を育むなど、地域やNPO、企業等と連携してキャリア教育を推進するとともに、就職支援の充実を図ります。**

- ア キャリア教育の充実と就職支援（キャリア教育の充実に向けた環境づくり<sup>（新）</sup>、高校教育への民間活力の導入推進、高校生の就職支援）
- イ 多様な人材の活用による障害のある子どもの進路実現（特別支援学校の生徒の職業自立に向けた支援〔再掲〕）

**(5) 学校や地域の実情、ニーズに対応した、特色ある学校づくりを推進します。**

- ア 特色ある学校づくりの推進（県立学校における教育環境の整備〔再掲〕、小・中学校統合時における学校運営支援）
- イ きめ細かな指導・支援の充実（スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用〔再掲〕、静岡式35人学級編制の拡充〔再掲〕）

**[方針3] 県民一人一人のニーズに応じた学習環境づくりに努め、互いに関わり合い、社会に参画し行動する「有徳の人」を育む生涯学習を推進します。**

**(1) 県民の多様なニーズに対応する学習機会の提供や学習環境の整備に努めます。**

- ア 学習機会の提供と学習環境の整備（「ふじのくにゆうゆうnet」の活用促進、青少年教育施設の運営・整備、社会教育指導者研修の実施等、学びの「宝箱」の活用）
- イ 「読書県しずおか」づくり（子どもと大人の読書活動の推進<sup>（新）</sup>、県立中央図書館の機能や資料の充実）

**(2) 地域や関係諸機関との連携のもと、家庭における教育の重要性を啓発するとともに、地域の子どもの地域で育む体制づくりに努めます。**

- ア 地域で子どもを育む体制づくり（家庭教育支援の体制づくりの促進、通学合宿の推進、学校・家庭・地域の連携による教育支援活動の促進）
- イ 特別支援学校での超早期教育の推進（視覚障害乳幼児の発達支援）

**(3) 「“ふじのくに”子ども・若者プラン」に基づき、青少年の健全育成に向けた環境づくりを推進するとともに、青少年リーダーの育成やその活動支援に努めます。**

- ア 青少年を育む環境づくり（困難を有する子ども・若者支援体制の整備、子ども・若者を対象とした体験活動の推進、「地域の青少年声掛け運動」の推進、青少年を取り巻く社会環境の整備、青少年教育施設の運営・整備〔再掲〕）
- イ 青少年リーダーの育成と支援（青少年指導者級別認定事業の推進、次代を担う青少年の育成、性に関するピアカウンセラーの養成、日中青年の発展的協力関係の構築〔再掲〕、青少年教育施設を活用したリーダーの養成）

**(4) 歴史的・文化的資産である文化財を保護・活用し、文化財に対する県民の関心を高めるとともに、その価値の未来への継承に努めます。**

- ア 文化財の保護（文化財の調査、文化財の保存・修理や埋蔵文化財調査等への助成、東日本大震災の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査支援<sup>（新）</sup>）
- イ 文化財への誇りと愛着の育成（文化財クローズアップの実施、静岡県民俗芸能フェスティバルの開催、新東名周辺文化資源の活用<sup>（新）</sup>）
- ウ 文化財の価値の継承（静岡県文化財建造物監理士養成講習会の実施）

**(5) 「『ふじのくに』生涯スポーツ社会」の実現を目指し、ライフステージに応じたスポーツに親しむ環境づくりと競技力の向上に努めます。**

- ア ライフステージに応じたスポーツに親しむ環境づくり（生涯スポーツの振興、キッズスポーツインストラクターの派遣、スポーツ施設の管理運営、青少年のスポーツ交流の推進〔再掲〕）
- イ 競技力の向上（競技力向上対策の推進、ジュニアスポーツ選手の育成〔再掲〕）

第23回定例会 報告事項

番号	項 目	Page
1	監査結果に関する報告	1
2	<非>教職員の不祥事根絶に向けた取組	非

## 監査結果に関する報告

(教育総務課)

### 1 監査の結果

平成 24 年 3 月 2 日に、今年度、第 4 回目の監査結果の報告があった。

教育委員会については、平成 23 年 11 月から平成 24 年 1 月までに定期監査が実施された所属について、別紙のとおり 43 所属(指定管理者を含む)中 8 所属に 9 件の指摘、11 所属に 12 件の指示、1 所属に 1 件の意見、1 所属に 2 件の指導事項があった。

### 2 指摘等事項の概要

指摘の 9 件は、これまでに教職員の懲戒処分案件として公表済みである 6 件と、島田工業高校と春野高校の通勤途上における交通違反(著しい速度超過)の発生及び指定管理者である(株)小学館集英社プロダクションのカッター訓練中における死亡事故の発生に関するものである。

指示の 12 件は、公務中や通勤途上における交通加害事故の発生が 7 件、多数の生徒が関与する非行事案の発生が 1 件、業務委託に係る履行確認の不備などの財務関係に関するものが 4 件である。

意見は、社会教育課に対する青少年教育施設等の安全管理の徹底であった。

指導事項は、非常勤職員の年次有給休暇付与時間数の誤りなどであった。

### 3 監査結果の公表

監査結果は、県政の現状や課題等について県民への説明責任を果たすため、3 月 5 日に監査課から記者提供資料として発表された。

### 4 今後の対応

監査結果に対する措置状況は、平成 24 年 6 月 4 日までにまとめ、監査課へ報告する。

(別紙)

指摘9件

監査箇所 監査実施日	指摘等事項	
埋蔵文化財センター 平成24年1月26日	件名	職員による業務用パソコンの不適正な使用
	内容	当該センターの職員が、財団法人埋蔵文化財調査研究所に派遣されていた平成22年8月から12月にかけて、勤務時間内外に業務用パソコンを私的に使用していた。
島田工業高等学校 平成23年11月18日	件名	通勤途上における交通違反（著しい速度超過）の発生
	内容	平成23年6月に当該高等学校の職員による通勤途上における交通違反（著しい速度超過）が発生している。
	件名	生徒の個人情報の紛失
	内容	平成23年3月に卒業した3年生の生徒指導要録7人分を紛失した。
春野高等学校 平成24年1月27日	件名	通勤途上における交通違反（著しい速度超過）の発生
	内容	平成23年9月に当該高等学校の職員による通勤途上における交通違反（著しい速度超過）が発生している。
磐田北高等学校 平成23年12月21日	件名	教員による無賃乗車事件の発生
	内容	平成23年11月に当該高等学校の教諭が、公務出張の際に無賃乗車を行い逮捕されるという事件を起こした。
浜松南高等学校 平成23年12月8日	件名	教員による盗撮事件の発生
	内容	平成23年9月に当該高等学校の教諭が盗撮により逮捕されるという事件を起こした。
科学技術高等学校 平成23年12月21日	件名	教員による生徒へのわいせつ行為の発生
	内容	平成23年8月に当該高等学校の男性教諭が、同校女子生徒に対しわいせつな行為を行った。
伊豆総合高等学校 平成23年12月21日	件名	教員による保護者会会計の横領等の発生
	内容	平成21年度及び22年度に当該高等学校の男性教諭が保護者会会計の一部横領などを行った。
(株)小学館集英社 プロダクション 平成24年1月18日	件名	カッター訓練中における死亡事故の発生
	内容	平成22年6月に中学生のカッター訓練中に1隻が転覆し、乗員20名が浜名湖に投げ出され生徒1名が死亡するという事故が発生した。



指示 11 件

監 査 箇 所 監 査 実 施 日	指 摘 等 事 項	
伊東高等学校 平成 23 年 12 月 21 日	件 名	業務委託に係る変更計画書の未徴収
	内 容	平成 22 年度静岡県伊東高等学校他 6 校緊急雇用に係る樹木剪定・除草業務等委託契約において、契約書で定められた雇用変更計画書を徴収していなかった。
伊豆中央高等学校 平成 23 年 12 月 21 日	件 名	過年度返納金の未処理
	内 容	平成 23 年度に当該高等学校の非常勤講師の通勤手当の支給誤りが発見されたが、過年度支給分の返納処理がされていなかった。
田方農業高等学校 平成 23 年 12 月 2 日	件 名	通勤途上における交通加害事故の発生
	内 容	平成 22 年度に 1 件、23 年度に 1 件、通勤途上における交通加害事故が連続して発生している。
	件 名	業務委託に係る履行確認の不備
	内 容	平成 23 年度自家用電気工作物保安管理業務委託契約において、負荷設備の点検の履行確認がされていなかった。
小笠高等学校 平成 23 年 11 月 18 日	件 名	建設工事における完成払金支払いの遅延
	内 容	平成 22 年度静岡県立小笠高等学校西方教職員住宅防水改修工事において、工事請負代金の完成払金の支払いが遅延していた。
浜松大平台高等学校 平成 23 年 11 月 17 日	件 名	通勤途上における交通加害事故の発生
	内 容	平成 22 年度に 2 件通勤途上における交通加害事故が発生している。
伊豆総合高等学校 平成 23 年 12 月 21 日	件 名	公務中における交通加害事故の発生
	内 容	平成 22 年度に 2 件の公務中における交通加害事故が発生している。
富士特別支援学校 平成 23 年 11 月 18 日	件 名	通勤途上における交通加害事故の発生
	内 容	通勤途上における交通加害事故が、平成 22 年度に 2 件、23 年度に 1 件連続して発生している。
清水特別支援学校 平成 23 年 1 月 13 日	件 名	通勤途上における交通加害事故の発生
	内 容	平成 22 年度に 2 件、通勤途上における交通加害事故が発生している。

監 査 箇 所 監 査 実 施 日	指 摘 等 事 項	
袋井特別支援学校 平成 23 年 12 月 21 日	件 名	通勤途上における交通加害事故の発生
	内 容	平成 22 年度に 1 件、23 年度に 1 件、通勤途上における交通加害事故が連続して発生している。
浜松特別支援学校 平成 23 年 12 月 21 日	件 名	通勤途上における交通加害事故の発生
	内 容	平成 22 年度に 1 件、23 年度に 3 件、通勤途上における交通加害事故が連続して発生している。

その他の指示事項 1 件

指 摘 等 事 項	
件 名	多数の生徒が関与する非行事案の発生
内 容	平成 22 年度に当該高等学校の多数の生徒が関与する窃盗事件が発生している。

意見 1 件

監 査 箇 所	指 導 事 項 の 内 容	
社会教育課	件 名	青少年教育施設等の安全管理の徹底
	内 容	<p>三ヶ日青年の家における中学生の海洋訓練中にカッターが転覆し、女子生徒が 1 人死亡するという事故が平成 22 年 6 月に発生しました。</p> <p>この事故について、三ヶ日青年の家の指定管理者である株式会社小学館集英社プロダクションに対し指摘の監査結果を出しましたが、死亡者も発生した重大事故であることを真摯に受け止め、教育委員会としても国土交通省運輸安全委員会の船舶事故調査報告書を踏まえた安全対策を進め、再発防止の徹底に務めるとともに、他の青少年教育施設等についても、三ヶ日青年の家の事故を教訓として安全管理の徹底に務めてください。</p>

指導事項 2 件

指 導 事 項 の 内 容	
件 名	非常勤職員の年次有給休暇付与時間数の誤り
内 容	非常勤職員に係る年次有給休暇の付与時間に誤りがあった。
件 名	業務委託契約書の条文番号の誤り
内 容	平成 22 年度防災管理点検業務委託契約において、条文番号の違う契約書を作成していた。

